

様式第3号（第10条関係）

基山町まちづくり提案書

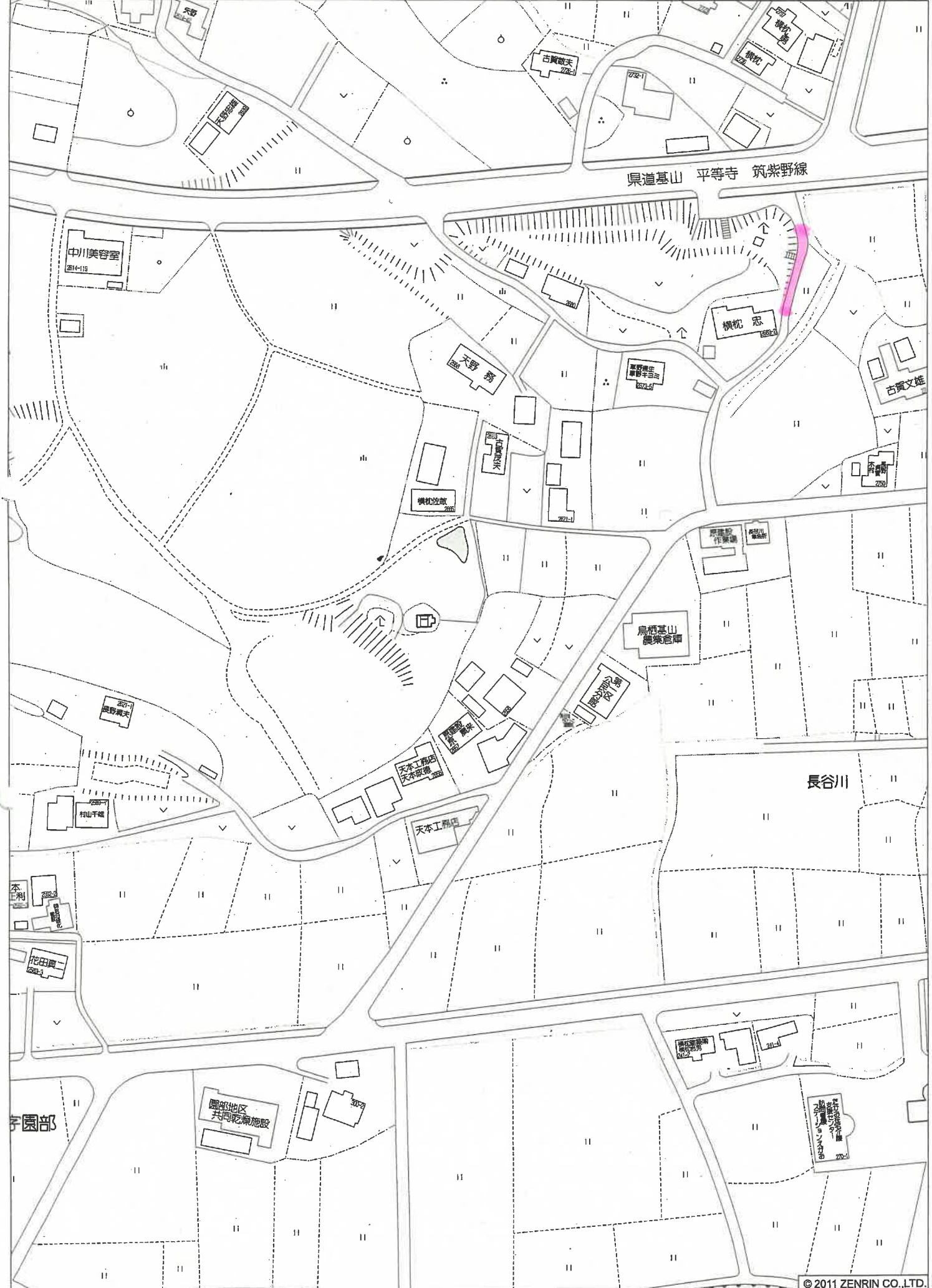
基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。



提案期日	2022年 11月 22日	
提案種別	提案・意見・ 要望	
提案件名	1区長谷川地区において、(522中脇線)3級町道の道路幅が狭く、拡張工事を要望	
提案者	住所又は所在地	基山町園部 電話
	氏名又は名称	基山町第1区 区長 富山 茂
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 希望する 一部希望する () 希望しない	
※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。		
提案の概要	1 区長谷川集落を横断する(3級町道522)において、道路幅が狭く車の通行に支障をきたしています。この道路は、学生の通学路にもなっており、朝夕の通行車両もあり、大変重要な生活道路となっている。 特に道路の側溝も無く、雨の日には道路が排水路に変わり車両や人の通行に際しては非常に不便である為、道路幅の拡張を強く要望します。(写真添付)	
提案の背景	① 通行する人や車両の離合場所が無いため危険であり、改善により事故防止につながる。 ② 車両と人・自転車等の離合が容易になり、地元車通行の迅速化が図れる。 ③ 長谷川行政組合長並びに、地元住民からの強い要請である。	
提案の課題	① 路幅拡張については、地主による土地の提供も可能である。	

<p>目標設定</p>	<p>地元住民からの津様要望の為、早急に検討・実施を望む。</p>
<p>提 案 内 容</p>	<p>※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どの様な体制で、どれだけの期間、どの様な事業を実施するのか、任務分担、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。</p>

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます。



長谷川(3級町道中脇線 5 2 2)道路現状



道路幅が昔のままの為、
軽自動車がやっと通れる
幅しかない。



車両によると思われる、
道路破損が見て取れる。